

平成28年度第1回南知多町総合教育会議 議事録

開閉会の日時	平成28年11月29日(火) 午後 1時20分 開会 午後 3時40分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	石黒和彦町長、大森宏隆教育長、小久保五資教育長職務代理者、 坂口薫史教育委員、大岩芳子教育委員、池戸義久教育委員、 日比淳子教育委員
説明のため出席した職員	大岩良三総務部長、鈴木良一企画部長、 内田静治教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 宮本政明学校給食センター所長、筒井重光指導主事、 鈴木和芳学校教育課学校教育係長
会議日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙) 平成28年度第1回南知多町総合教育会議 会議日程

日 時 平成28年11月29日(火)
午後1時30分～
場 所 南知多町役場 図書会議室

1 町長あいさつ

2 協議・調整事項

(1) 南知多町学校給食センター整備基本構想(案)について

(2) 南知多町いじめ防止基本方針(案)について

(3) 平成29年度教育関係事業(案)について

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>それでは、ただ今より、南知多町総合教育会議を開会させていただきます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、昨年度より、私・町長と教育委員の皆さんが、円滑な意思疎通を図り、本町の教育に係る課題や目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため、「南知多町総合教育会議」を設置させていただきました。</p>
石黒町長	<p>それでは、本日が、平成28年度第1回目の会議となりますので、ここで、町執行部局の方から自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(以下、町長部局の自己紹介を行った。)</p>
石黒町長	<p>続きまして、教育委員会部局の自己紹介をお願いします。</p> <p>(以下、教育委員会部局の自己紹介を行った。)</p>
石黒町長	<p>それでは、本日は、3つの協議・調整事項を用意させていただきました。</p> <p>まず、「日程(1)南知多町学校給食センター整備基本構想(案)について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (宮本給食センター所長)	<p>(以下、説明の要旨)</p> <p>現給食センターは、竣工後40年以上が経過し、耐震性能の確保、老朽化に伴う施設の修繕や機器の更新など維持管理費用に係る課題とともに、給食センターに求められる機能の変化に対応できていない部分が多くあります。何より、故障や事故等が発生した場合、給食を停止せざるを得ない事態になり、子どもたち・保護者の方々に多大なご負担をかけることが懸念されています。</p> <p>このような背景の中で、南知多町では、隣接市町村との広域的な新学校給食センターの共同整備計画を検討してきました。しかしながら、コスト面やアレルギー除去食への対応などに広域化のメリットが認められたものの、南知多町の離島への2時間以内の喫食が困難であること、その新たな対応の費用負担に他市町の合意を得ることが難しいことから、この枠組みの広域化は困難であるとの結果となりました。</p> <p>本構想では、これらの課題を解決し、町内の子どもたちにより安全で高品質な給食を安定的に提供していくために、南知多町単独での施設更新が必要不可欠であることを前提として、新学校給食センターの</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>適正な規模や配置等の検討を行うこととします。</p> <p>以下、協議のためのたたき台として、現時点での構想（素案）について説明させていただきます。</p> <p>まず、計画の基本方針としては、文部科学省の「学校給食衛生管理の基準」、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、ドライシステム、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確にしたゾーニング、作業動線の単純化・直線化等により、高い衛生水準を確保することとします。また、臭気・防音対策、生ごみの減量化や再資源化への対応など環境負荷の低減により周辺環境や自然環境に配慮しながら、省エネ機器の採用等によりランニングコスト低減を図るとともに、明るく清潔な作業環境をつくります。</p> <p>今後の基本計画策定作業にあたっては、食物アレルギー対応施設・設備、施設見学・研修施設の設置及び導入可能な環境配慮設備の選定の件などが、その整備費用も含め、検討課題としてあげられます。</p> <p>また、建設候補地の検討にあたっては、約 3,000 m²の敷地が必要なものもあり、町財政状況も勘案し、町有地を最大限活用し、新たな用地取得を最小限にとどめることとします。</p> <p>これらの前提により、市街化調整区域内の町有地である「敷地A（旧新運動公園）」、「敷地B（豊丘むくろじ会館の自由広場他）」、「敷地Aに隣接する私有地C」を候補地として選定し具体的な検討を行いました。</p> <p>候補地選定の検討状況としては、①敷地A・Cに比べ、異物混入の原因となる衛生害虫の発生・侵入の恐れが低く、周辺の地域環境に大きな問題がないこと。また、施設から周辺に及ぼす環境影響も少なく対応可能であること。②敷地は、町有地であるため有効活用ができ、新たに用地購入費は不要であること。また、地山であり、施設形状・面積は十分に確保できること。③アクセス性、配送・物資納入車両等の利便性に問題がなく、離島を除き、「学校給食衛生管理基準」で定める2時間以内に喫食できる条件を満たす配送ルートも確保できる等の交通インフラが整備されていること。④給・排水施設については、一部に付替え工事が必要なものの、周辺に整備されているため、大きく関連事業を実施する必要はなく経済的で整備も容易であること等から、現時点では、敷地Bが学校給食センター建設予定地として最も優位と考えています。</p> <p>只今、事務局から、学校給食センター整備基本構想（案）について説明がありましたが、本日は、建設候補地の件を中心にご相談させていただきたいと考えています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩教育委員	<p>まず、この給食センター整備基本構想（案）における3つの候補地の比較表をみると、町有地の豊丘むくろじ会館自由広場・旧豊浦保育所用地が望ましいように考えられます。</p> <p>ただ、現在、中学校統合の課題がある中で、中学校の統合場所の近くに、給食センターを移設・建設する方が配送業務など運営上合理的ではないかとの視点もあります。</p> <p>しかし、現時点では「統合の場所」「統合の時期」「統合のあり方」等も決まっていないこと、及び統合できる時期まで学校給食センターの建設を待てない状況にあることなどの背景もあり、こうした視点からも、建設候補地に対する皆さんのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>仮に建設候補地のうち、豊丘の旧新運動公園・敷地Aを選択するということになると、前面道路幅員が約4mということで、道路拡幅、待避場所などの確保が必要となり、その分、用地買収をすることになると思います。</p> <p>また、給食センターの用水や排水先の確保などインフラ整備への費用についても課題があると思うし、ハエなど異物混入対策も考えると、個人的には、同じく町有地の敷地B豊丘むくろじ会館自由広場が望ましいと考えています。</p>
小久保教育委員	<p>ただ今、町長さんから中学校統合の課題についての話がありましたが、給食センターの建設資金とは別に、30億円とも言われる新設中学校建設資金を果たして南知多町が用意できるのか、既設の中学校校舎の改修での統合ができないものかと思っています。</p> <p>加えて、自分としては、中学校統合の是非や統合場所などの課題に係る方向性をすぐに決められる環境であればよいのですが、このことで、緊急性のある給食センターの整備がどんどん遅れていってしまうことの方が問題だと思っていて、豊丘むくろじ会館用地での建設に賛成です。</p>
池戸教育委員	<p>敷地Aについては、私も現地に行ってみました。道路幅員も狭く、かなりの延長について道路の拡幅が必要になると思いますし、敷地Aを利用して給食センターを建設することになると、残された敷地・画地だけでは、中学校統合用地としては、狭く、不足してしまうのではないかと恐れ、例えば、道路を隔てた場所に運動場を求めなければならなくなるような懸念が出てきます。</p> <p>また、給食センター建設用地として、敷地A、敷地Cを選択したと</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩総務部長	<p>すると、周辺農地への堆肥の野積みによるハエの大量発生など、異物混入に係る環境は、現施設より確実に悪くなると思います。</p> <p>こうした点からも、敷地B豊丘むくろじ会館自由広場用地の方が望ましいと考えています。</p> <p>給食センターの整備にあたり、新施設に求められる性能のひとつとして、「食数の設定」があるとのことですが、現時点では「約 1500 食」を基本としたい旨、先ほど説明がありました。</p> <p>供用開始予定年度における児童生徒数の見込みはいかがですか。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>供用開始予定年度を平成 33 年度とした場合、小中学校の児童生徒数は 1,028 人と見込んでいますが、調理食数としては、教職員約 200 人を加算したものとなります。</p> <p>ただ、「食数の設定」にあたっては、離島の小中学校の給食の調理・配送対応も含め、現在 3 回転で調理されている給食について、いかにすれば、建設コストを縮減でき、また、ランニングコストの低減が図れるかという視点で、施設の性能が決定されるべきもので、今後、基本計画・基本設計において検討されていくこととなります。</p>
石黒町長	<p>「建設場所」、「食数の設定」以外の項目で、事業費を縮減するという視点で、今後、検討が必要と思われる事項はありますか。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>例えば、給食センターには、教育施設の一環という視点から、見学スペースや各種研修スペースを確保が必要との考えもありますが、そうした点どうかということ、また、食物アレルギー対応の給食センターとすべきかどうかということ、そのためには、施設だけでなく、人的にも拡充する必要が出てきますが、その基本的な方針を決めないと、規模や事業費は算出はできません。</p>
鈴木企画部長	<p>施設の規模については、どのような計画でしょうか。</p>
事務局 (宮本給食センター所長)	<p>現在の施設については、昭和 49 年当時の基準で、1 日当りの調理能力 5,000 食、建築面積が 757 m²ですが、新施設については、文部科学省の学校給食衛生管理基準等を遵守し、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確にしたゾーニングなど高い衛生水準を確保する必要があるため、1,500 食程度の食数であっても、約 1,000 m²の建築面積が必要になると考えています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>また、先ほど、教育部長が申し上げたように、見学や研修のためのスペースを確保するかどうかや、食物アレルギー対応とするためには作業区域を細かく設定した個室を配置する必要があるなど、施設の規模や事業費を決定するためには、いろいろな諸条件を決めておくことが前提となります。</p> <p>具体的には、基本計画・基本設計業務を進める中で検討することになると思いますが、今後、決めるべき諸条件について整理しておいてもらえると論点が明確になると思うので、その点よろしくお願ひします。</p>
坂口教育委員	<p>濃霧や台風などでフェリーが欠航になると離島の学校に給食が届かないこともあり、昔のように、篠島、日間賀島での自校給食に戻せないか、両島の旅館や民宿などで給食の調理ができなものかとの声も一部ではありますが、島内の食材単価がずいぶん高いことや島内での労力の安定確保に課題があることなど、ハードルはかなり高いものと考えています。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>「学校給食」に対する位置づけを、単に保護者にお願ひする弁当の延長線上で実施するというだけであれば、両島の旅館、民宿などでも条件次第で可能なのかもしれませんが、給食は、食育推進のための教材でもあり、栄養士が作成した献立による栄養管理面、そして、衛生管理面など、成長期である子どもたちへの給食として、果たして、こうしたハードルが確保できるのかということ、現実的には困難な課題だと捉えています。</p>
石黒町長	<p>給食の提供ということに対して、ひとつの町の中でどう平等性を保ち、どう調整していくのか、なかなか困難な課題だと思ひます。</p> <p>いろいろご意見ありがとうございました。</p> <p>この基本構想案につきましては、まだ町議会にもご相談をしていない段階ですが、給食センターの整備候補地について、現時点での町と教育委員会の共通した認識としては、町有地の豊丘むくろじ会館自由広場・旧豊浦保育所用地が望ましいということを確認させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>議論は尽きないわけですが、時間の関係もありますので、本日の学校給食センター整備に係る意見調整は、ここまでとさせていただきます。次に、「日程(2) 南知多町いじめ防止基本方針(案)について」、</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (内田教育部長)</p>	<p>事務局の説明をお願いします。</p> <p>(以下、説明の要旨)</p> <p>いじめは、どの学校でも起こり得る問題であり、どの児童生徒もいじめの被害者にも加害者にもなり得ることから、全ての児童生徒に関わる問題であり、本町においては、児童生徒の尊厳と人権の尊重を目的に、関係機関が連携のもと、いじめ問題の克服に向けて取り組むとともに、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、愛知県いじめ防止基本方針を参酌しながら、南知多町いじめ防止基本方針を策定することとしました。</p> <p>南知多町におきましては、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な教育活動の中で自らの力を伸ばしていくために、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」の取組を推進します。</p> <p>まず、「いじめの未然防止」のための取組として、学校は、全ての児童生徒が教職員や友人との間に信頼関係を育むことを通して、いじめのない学校づくりに努めるとともに、道徳教育や体験活動等の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に取り組むことにより、いじめの未然防止に努めます。保護者は、子どもの教育において第一義的責任を有するものであり、子どもがいじめを行うことのないよう、自他の命を大切にする心や他を思いやる心を育て、規範意識を身に付けさせることに努めていただきます。地域の方には、学校、家庭と協働して、子どもたちのさまざまな体験活動や人と関わり合う活動に支援・協力をお願いします。</p> <p>次に、「いじめの早期発見」のための取組として、町適応指導教室に、学校教員OB等の経験豊かな教育指導員・相談員を配置し、いじめに悩む子どもや保護者等の相談に対応します。学校は、スクールカウンセラーを活用するなど教育相談体制を充実し、児童生徒が相談しやすい環境を整えるとともに、研修の充実を図り、全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切に対応できるよう、その指導力の向上を目指します。また、保護者は、子どもがいじめを受けた場合やいじめに関わっていると気づいた場合は、子どもをいじめから守るための、あるいは子どもにいじめをさせないための適切な措置を、学校、関係機関等と連携して行っていただきます。</p> <p>「いじめに対する措置」への取組として、町教育委員会は、学校はいじめへの対応や問題の解決に向けて、指導・助言を行い、適切に措</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>置が講じられるよう支援するとともに、学校は、いじめを認知した場合やその疑いがある場合は、特定の教職員で問題を抱え込むことがないよう、迅速かつ組織的に対応することとします。また、保護者には、町教育委員会及び学校が講ずるいじめ防止等の取組に対して、必要な協力を行っていただきたいと考えています。</p> <p>こうした中での町の取組として、いじめの防止等に関する機関の連携を図るための対策協議会の設置とともに、あつてはならないことですが、いじめによる重大事態が発生してしまった場合の調査組織を、教育委員会、町、それぞれに設置することとします。</p> <p>なお、この調査組織の設置にあたっては、町議会の議決を得て、条例を制定することが必要でありまして、今後の当該組織の委員の選任も含め、検討していくことになると考えています。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>只今、事務局から説明がありました「いじめ防止基本方針（案）」について、ご質問や意見交換をお願いしたいと思いますが、その前に、調査組織の設置にあたり条例制定が必要という根拠につきまして、もう少し補足説明をお願いします。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>いじめによる重大事態の調査にあたっては、外部有識者を含めた調査組織を設置する必要があるという観点から、地方自治法の規定で、「条例による付属機関を設置」することにより、当該組織に重大事態の調査を行う権限が与えられることとなります。</p>
石黒町長	<p>先ほど説明のあった重大事態発生時の対応フローですが、いじめ防止対策推進法第 30 条では、「学校は、教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。」と規定されているわけですから、まず、そのことが、すぐにわかるフローとする必要があると思うのですが。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>そういった視点では、確かに理解しづらいフローとなっていますので、修正させていただきます。ご指摘ありがとうございます。</p>
石黒町長	<p>いじめの重大事態について、誰が、どのように判断し、その後の対応は誰が決めていくのかということについて、もう少し詳しく説明してください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (内田教育部長)	<p>重大事態のうち、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合」については、例えば、「児童生徒が自殺を企図した場合」「身体に重大な被害を被った場合」「金品等に重大な被害を被った場合」「精神性の疾患を発症した場合」など、いじめを受けた児童生徒の状況に応じて判断することになると思います。</p> <p>また、学校が重大事態と判断した場合には、速やかに町教育委員会に通報し、それを受けた教育委員会は、直ちに町長に報告することになりますが、学校からの報告がなくても、保護者から重大事態に至った旨の申し入れが町教育委員会や町長にあった場合には、重大事態と捉え、同様の対応をとることになります。</p> <p>その後の対応としては、まず、当該いじめの調査機関を、学校とするか、教育委員会とするかということについて、町総合教育会議を緊急に開催し、町長と教育委員会が協議して決めることになるものと考えています。</p>
石黒町長	<p>他県でのいじめ対応の報道をみていると、いじめ対応にはスピード感が必要だと実感しています。特に、当該いじめに係る事実関係の調査にかかわることに可能な限り早く着手することが必要だと思っています。</p> <p>また、例えば、重大事態に伴う教育委員会及び町の調査組織の委員の一部に共通の人を選任するなど、いじめの再調査をスムーズに進めるための体制づくりへの配慮も必要ではないかと感じています。</p>
大岩教育委員	<p>いじめによる重大事態への対応も確かに重要なことですが、いじめ発生時、つまり、いじめ認知時点での学校から教育委員会への通報体制、対応状況の報告体制を確実にしたうえで、いじめ解消に向け対応していくことが、何より大切なことだと思います。</p>
石黒町長	<p>ご意見、ありがとうございます。全ての子どもたちが安心して学校生活を送っていくためには、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組むとともに、いじめを生み出さない学校づくりを進めることが大切です。その対策、対応には、まだまだ議論が必要と感じていますが、本日、意見調整をさせていただきました基本方針案をもとに、いじめによる重大事態が発生してしまった場合の調査組織の設置条例を、3月町議会にかけさせていただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>次に、「日程(3)平成29年度教育関係事業(案)について」ですが、これは、まだ、町議会に付議する前の、執行機関としての意思決定前の素案の一部であり、地教行法に基づく町教育委員会への事前協議のための情報という位置づけとして、本日、ご相談させていただくものです。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長)	<p>(以下、説明の要旨)</p> <p>(平成29年度小中学校児童生徒数及び学級数の見込みについて説明した後、学習・生活支援員配置事業、離島高校生修学支援事業、教職員住宅維持管理事業、学校教育環境整備事業、小中学校英語講師派遣事業の概要について説明した。)</p>
(森社会教育課長)	<p>(家庭教育推進事業、文化財保護調査事業、総合体育館をはじめ各スポーツ関係施設の維持管理事業の概要について説明した。)</p>
(宮本給食センター所長)	<p>(学校給食施設整備事業、及び学校給食配送業務・ボイラー管理業務など学校給食運営事業の概要について説明した。)</p>
石黒町長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>それでは、平成29年度教育関係事業及び教育環境整備に係る予算に関連して、ご要望等がありましたらお伺いします。</p>
日比教育委員	<p>学校教育課から、学習・生活支援員配置事業の説明をしていただきました。この支援員は、どういった基準で各学校に配置されるのですか。</p>
池戸教育委員	<p>ただ今の日比教育委員の質問に関連して、お聞きしたいのですが、具体的な名前や学校名は言えませんが、新1年生の中に、単独の支援員さんについていただかないと、成長が見込まれないのではないかと懸念される子どもがいると聞いています。町の厳しい財政状況は理解していますが、支援員の増員を考えていただきたいと思うのですが。</p>
大森教育長	<p>学習・生活支援員は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒のため配置するもので、基本的には、各小学校に2人、各中学校には1人、それぞれ配置することとしていますが、症状が重く個別の支援が特に必要とする場合など、状況により加配し対応しています。特に、各校では把握しにくい新入学児童については、入学前年度に、学校教育課</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>職員が各保育所を巡回、その状況を確認し、各校とも協議のうえで、予算要望をするようにしています。</p> <p>ただ、こうした児童・保護者が、担任が配置される特別支援学級を希望する場合、また、通常学級を希望する場合など、それによっても対応が違ってくるわけですし、個別の相談により、できる限りの対応をさせていただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ただ今いただきました要望等も参考にさせていただき、今後、その財源も含め、平成29年度予算裁定を進めさせていただきます。</p> <p>基本的に子どもたちに対する予算は確保してきたつもりですが、冒頭ご相談させていただきました学校給食センターの整備資金を早期に積み立て、確保していくことが最優先と考えていまして、その点、ご理解とご協力をお願いします。</p>
石黒町長	<p>それでは、他にご意見等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、平成28年度第1回南知多町総合教育会議を閉会させていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p>